

2018年度(平成30年度) 学校法人佐久学園 佐久大学 自己点検評価報告書

基準NO	項目NO/名	大学院	課題・目標	具体的取組	成果・達成度
1-1	①意味・内容の具体性と明確性		意味・内容の具体性と明確性	<p>本学の建学の精神は「知を求め 徳を高め 愛に生きよう」、教育理念は「自律 創造 友愛」であり、人として、専門職として必要な素養を育むことを重要視している。</p> <p>本学の教育目的は学則第2条、4条に明確に記載されており、教育基本法に則り、社会に貢献し得る有為な人材を育成することを目的としている。</p>	意味・内容の具体性と明確性は確保できた
	②簡潔な文章化		簡潔な文章化	<p>本学の建学の精神は「知を求め 徳を高め 愛に生きよう」、教育理念は「自律 創造 友愛」と簡潔な文章で表現されている。これに基づき、教育目標も明解に箇条書きで表現されている</p>	簡潔な文章による表現となっている
	③個性・特色の明示		個性・特色の明示	<p>本学のロゴマークは、本学が地域医療の先進地域として発展してきた地域にある大学であり、地域から学び、国内外に発信するとともに、地域発展への寄与を目的にしていることを表現するものである。ロゴマークは校章や校旗にも使われている。また、上記の大学の使命については、大学案内やホームページに明記されている。</p> <p>①建学の精神及び教育理念は、玄関、講堂、大教室、学生ラウンジに提示し、教職員、学生、来学者が共有できるようにしている。</p> <p>②教育の理念では、校歌の歌詞にも入れられ、入学式、卒業式、ナーシングセレモニーで合唱し理解をはかっている。</p>	個性・特色の明示はなされ周知できている。
	④変化への対応		変化への対応ができる	<p>新学部設置準備に備え、大学としての方向性を教職員が理解するとともに、2021年のカリキュラム改正に向けて、本学の建学の精神、教育理念、教育目的に基づき、3ポリシーの見直しを図る。</p>	カリキュラムポリシーは検討中である。
1-2	①役員、教職員の理解と支持		役員、教職員の理解と支持	<p>大学の使命・目的及び教育目的は、理事会、学園協議会、教授会、研究科委員会等において検討・承認され、理事会、教授会等を通して、役員及び教職員に周知されており理解と支持を得ている。</p> <p>新任教職員には、着任当初にオリエンテーションを行い周知をしている。</p>	役員、教職員の理解と支持は得られている。
	②学内外への周知		学内外への周知	<p>佐久大学看護研究雑誌を発行し、本学教員、大学院生、実習施設はもとより、全国の大学へ送付する。研究論文と新学部開設にむけて特集記事を掲載する予定。</p>	佐久大学看護研究雑誌11巻1号を発行 達成度100% 学内外の教員へ配布、251箇所へ発送、郵送希望無の施設の削除、および新実習施設への送付、さらに、佐久大学機関リポジトリに登録し、ウェブ上で利用できる形態にした 達成度100% ヒューマンケア科学部に関連し、「ヒューマンケアと私の専門領域」の特集記事を掲載した。 達成度100%
	③中長期的な計画への反映		中長期的な計画への反映	<p>建学の精神及び教育理念は、大学ホームページ、大学案内、学生募集要項に掲載している。</p> <p>教育理念、使命・目的及び教育目的を実現するため、中期計画に大学で取組むべき課題及び具体的なアプローチを明記している。</p>	中長期的な計画への反映はできたと考える。
	④三つのポリシーへの反映		三つのポリシーへの反映	<p>看護学部及び看護学研究科では教育理念、教育目的、教育目標に基づき現行のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーは策定されている。</p> <p>2021年度のカリキュラム改正にあたり、現行のカリキュラムを見直し、改正点を明らかにし、再度、教育理念、教育目的・目標に立ち返り、新しいアドミッションポリシー、ディプロマポリシーの改定を行う。</p> <p>2021年度のカリキュラム改正にあたり、前年度作成した新しいディプロマポリシー、アドミッションポリシーをもとに、新カリキュラムポリシー案の策定を行う。</p>	看護学部及び看護学研究科の3ポリシーは、大学の使命、目的を反映したものとなっている。  新カリキュラムポリシーは作成途中である。
	⑤教育研究組織の構成との整合性		教育研究組織の構成との整合性を図る	<p>学生の学習支援の強化を図ることを目的に学習支援センター(文章作成、数学・統計等を中心とした学び)を開設した。</p> <p>教員の研究支援のため、学外研究費の獲得のための支援や、具体的な研究活動のアドバイスをすることを目的とした研究支援室の開設した。</p>	入学前学修講座小委員会委員会(アカデミックセンター準備)を発足し2019年入学者へ向けてPROG実施等を検討した。研究支援室を開設した。
		教育研究組織の構成との整合性	1年間の研究業績一覧のページを設定する。	研究業績一覧のページを設定 達成度100%	
		広報活動時に、アドミッションポリシーについて説明する。	<p>冊子「大学案内」、ホームページ、学生募集要項等に3ポリシーを掲載し、入学生受け入れ方針を中心に学校訪問時に説明を行っている。ホームページのリノベーションを図り、3ポリシーを見やすく配置した。</p>	アドミッションポリシーの周知は達成できた。入試広報課による高校訪問175校、模擬授業出向・受入れ21校537人、進学相談会等68会場、校長会での説明1回、進路指導教員の説明会を2回参加校20校、オープンキャンパスを春季に追加し、従来の3回を4回とし537人に実施した。教員対象の説明会の高崎会場については前年度同様、参加者がなかった。	
			<p>HPへの掲載、受験生および保護者向け受験者情報として募集要項内で掲載している。オープンキャンパスの説明会、高校訪問での周知に努めた。</p> <p>シラバスおよび学生便覧への掲載し入学後の学生へ配布し、ガイダンス等で周知している</p> <p>オープンキャンパスの方法を変えて、本学が求める姿勢を持つ受験生を集めるため、ワークショップ形式で受験生の反応を観察した。参加者の多くは入学後に自ら学ぶ姿勢を養う少数人数での討議や学修の一端を知り、関心が高まったようである。入試では、アドミッションポリシーで期待する人物像を面接等で審査できるように、面接の質問項目及び評価の視点と基準を作成した。筆記試験問題に、自由記述で、文の意味を解釈し課題を思考し、自身の考えを表現する力を示すような問題を含めている。</p>	オープンキャンパスでのワークショップにおいても説明した。受験生の多くは本学の理念やアドミッションポリシーを理解している。さらに広く周知するための広報活動については次年度の課題とする。	

2-1	①教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知		入学試験で、アドミッションポリシーにそった人を選抜することは重要であるが、入学定員を念頭に選抜しなければならない現状がある。アドミッションポリシーへの対応として、入学前の準備を課すことは必要であり、これは学生がカリキュラムポリシーに適合していくことにつながる。本学では、入学前講座は、毎年実施している。その結果をチューターによるフォロー、また個別の学修支援につなげていく。	全教員への目的、必要性を周知し、共通理解のもと入学後のPROG、計算試験問題の企画し、2019年度の実施できるように準備ができた。	
		○	アドミッションポリシーの明確化と周知を図る HPへの掲載、受験生および保護者向け受験者情報として募集要項内で掲載しUPしている。オープンキャンパスの説明会、高校訪問での周知に努めた。シラバスおよび学生便覧への掲載し入学後の学生へ配布し、ガイダンス等で周知している また、オープンキャンパスの方法を変えて、本学が求める姿勢を持つ受験生を集めるため、ワークショップ形式で受験生の反応を観察したところ、参加者の多くは入学後に自ら学ぶ姿勢を養う少数人数での討議や学修の一端を知り、関心が高まったと考える。	オープンキャンパスでのワークショップでも説明した。受験生の多くは本学の理念やアドミッションポリシーを理解している。さらに広く周知するための広報活動については次年度の課題とする。	
		○	看護学研究科のアドミッション・ポリシーの整理・確認	本年度開講のプライマリケア看護学コース用のアドミッション・ポリシーの策定	達成できた。2019年度研究科便覧および学生募集要項、大学HP、募集用リーフレット等への掲載をした
		○	看護学研究科のアドミッション・ポリシーの整理・確認	本年度開講のプライマリケア看護学コース用のアドミッション・ポリシーの策定	達成できた。2019年度研究科便覧および学生募集要項、大学HP、募集用リーフレット等への掲載をした
2-1	②アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証		アドミッションポリシーにそった入学試験かどうかを委員会を確認する 入学試験に反映できるようにする	入学試験については、入試委員会及び入試広報課が中心となり実施している。試験問題については、入試問題確認フロー図に基づき、問題の適切性を確保している。 試験では、アドミッションポリシーで期待する人物像を面接等で審査できるように、面接の質問項目及び評価の視点と基準を作成した。筆記試験問題に、自由記述で、文の意味を解釈し課題を思考し、自身の考えを表現する力を示すような問題を含めている。	2名の面接官で評価点数に大差がつくことなく採点できるようにしたこと、より本学での就学を勧めたい受生が高得点が入り、スクリーニングしやすい評価表になっている。 自由記述問題の得点は、その他の科目と点数が相関している傾向にある。
		○	入学試験実施内容の見直し	プライマリケア看護コースの学生においては、入学試験を1本化し、推薦と一般の区別を廃止する。	本年度実施の入学試験は、前期試験入学者4名、後期試験入学者2名、三期試験入学者1名、計7名であった。 入学後の学修停滞者は見られず、学生個々の目標に向かって意欲的に学修を進めている。
		○	入学定員の維持	推薦試験での人数と一般試験での人数バランスを考慮して4.5としている。一般前期試験の受験生が40名以上少なかったことから、入学者確保のために3年ぶりに補欠合格者をだして、さらにセンター〇日程を利用した試験も追加し入学者数の確保に努めた。	合格後の2次手続き者97名を確保したものの、辞退者数(2017年度7名、2018年度9名)13名と多く、85名の入学となった。
2-1	③入学定員に沿った適切な学生受け入れ数の維持	○	看護職としてのキャリア形成のために、働きながら学び続けられる学修環境を整える。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定行為研修に関わる学修内容(共通科目8科目9単位)については、引き続き放送大学大学院の単位互換協定を活用し、通学の負担軽減を図っていく。</li> <li>・2年間の学費で3-4年間在籍できる長期履修制度を継続していく。</li> <li>・共通科目については、毎年開講曜日を変更して、履修しやすい授業時間割を作成している。</li> <li>・科目等履修生の募集を行い、次年度以降の院生確保につなげる。</li> <li>・修論コースでは週2日(火・木)、プライマリケア看護コースでは週3日(火・水・木)を通学日としている</li> <li>・PCAN実習への協力施設からの入学者に対しては、実習費(20万円)免除の体制を継続している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プライマリケア看護コース3名、修論コース定員4名の入学者を得た。</li> <li>・長期履修制度を利用した学生は2名であった。</li> <li>・PCAN実習協力病院からの入学者が2名得られた。</li> <li>・科目等履修生は新規1名であった。</li> </ul>
		○	学生委員会が主体となり、以下の取り組みを行う。 ① 学生が大学で学修する生活に早い段階で適応でき、心身の健康状態を崩さないために、学び方を学べる内容を含むテラーの学修支援が必要である ② 経済支援の必要な学生への対応は時期を逃さない ③ 保健室を学生の心身の健康状態把握の拠点とする ④ 学生と教職員の情報伝達・交換を円滑にする 併せて、学修支援は教務委員会で構成される教務委員会においても学生委員会と協働し、以下の取り組みを行う。 ① 各期2回の欠席確認 ② GPA2.0以下の学生に対して面接 ①及び②については、要対応の学生には、教務及びチューター教員が連携し早期対応を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生委員会</li> <li>① 2018年度は、新たにアカデミックセンター準備室がMANABIBAを担当した。学生委員会と情報交換して進めた。委員会業務のスム化に繋がり、その分キャンパスライフに関するアンケートの詳細な分析ができた。学修支援にもつながる結果として、学生はくつろげる場所を学内に求めていること、教職員の対応とともに学生生活の満足度と強く関連していることが明らかになった。</li> <li>② 2017年度の取り組みを継続した。</li> <li>③ 2017年度の取り組みを継続した。</li> <li>④ 学生と教職員の連絡方法として、オクレンジャー、大学のアドレス、manabaによる方法があるが、使用方法が人により異なり、学生に混乱がないように、使用の方法を統一した。</li> </ul>	2017年度から継続した取り組みで、次のような成果と課題が生まれた。 ① 「書く力」「計算力」の利用者は横ばいであり、達成は5割程度。学生への周知の方法とアクセスのしやすさに工夫が必要。 ② 実際に必要とする学生に経済的支援を行っていることからほぼ達成できたが、個別面談から学生の深刻な貧困が感念された。 ③ 保健室の前に学生の行列ができる。学生の健康上の課題を把握しやすくなっていることから達成できたが、これらの感触を数値化する必要がある。 ④ 3つの方法の使用方を必要とした。
2-2	①教員と職員との協働をはじめとする学修支援体制の整備	○	オリエンテーション・ガイダンスの整理・実施	前期当初に新入生・在学生・科目等履修生へのガイダンスを同日に実施し、前期末に後期ガイダンス、後期末に修了生オリエンテーションを実施	コース新設を受け、新入生オリエンテーション、在学生ガイダンス及び科目等履修生オリエンテーションを同日に企画し、効率的運営を図った。同日の昼休みを新入生と在学生の交流機会とするよう学生に勧めた。交流の機会として用いており一定の成果があった。就業先の理由等によりやむを得ず欠席した院生へは、教務課職員から追加対応がなされた
		○	1. 学修支援システム「manaba」の導入と活用	2018年度は、授業アンケートもmanabaを利用して行い、活用拡大を図る。本システムの利用率を50%を目標に挙げていたが、2018年度は本システムに関する研修会は開催できていない。	2018年度の利用度約60%であった。本システム導入から3年が経過して、認知度が上がってきた成果と考える。

		2. 国試対策のための学修支援	国試対策部会、学生のさくらさく委員会(国試対策)による国試のための学修支援を行っている。1年生から4年生を対象として、国試対策を行っている。学生同志の交流会7回開催し、全国模擬試験6回、大学独自の模試を7回行った。	看護師国家試験合格者97.8%、保健師国家試験合格者79.2%であった。
	② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実	3. 学修上困難など学修上の問題をもつ学生への対応策 留年者を出さない。 進路に迷いのある学生は早期発見して、進路の再考を促す。 学修方法のわからず悩む学生については、きめ細やかなフォローして、進級できるように学習習慣をつけさせる。 学修支援manabibalにて、指導を受けるようにする。	2018年度は、成績不良者(GPA2.0未満)の学生について、できるだけ早期の面談が必要と考え、1年生後期には教務委員が面談を行い、進路の確認を行っている。また、留年者については、チューターと教務委員で月1回の面談を行いフォローをしている。 さらに、退学、休学希望者には、チューターと教務委員が学生あるいは保護者同席で面談を行い対応している。	2年次生から3年次生への進級不可学生3名。3・4年次生の留年生が8名。 進路変更を理由の退学者3名であり、これは、実習に入る前の進路変更であり、対応としては評価できると考える。
		4. 卒業前看護講座の計画と実施 学生の学ぶ機会を増やす。 学生の受講者数を増やし、履修修了してもらう。	2018年度は、7コースとなり、25名の学生が履修登録し、22名が履修修了した。	開講以来、6コース前後を設けているが、学生の受講者数は思いのほか伸びない状況である。 平成30年度に至っては、前年度よりも半数を下回っている状況であり、目標の達成とは言えない。 今回、全4年次生にアンケートを実施した。受講した学生においては、満足度が高く、一定の評価はできると考えるが、受講しなかった学生は、国試や卒論の学修で余裕がなかったという回答がみられた。
2-3	①キャリア支援	学生が自身を知り、卒業後の看護職への目的意識を明確にし、主体的にキャリア開発できる能力・態度を持つことができる	2017年度を踏襲して実施した。プログラムに応じて外部講師を招聘したり、卒業生に講師を依頼するなど、学生にとって魅力あるプログラムになるよう工夫した。2017年度のアンケートの学生の要望を可能な限り反映させ、病院の採用試験日程が早まっていることから、プログラムの効果を最大に発揮できるよう時期を前倒した。またプログラムの内容を吟味し、1学年に3企画以内の方向でスリム化を進めた。	引き続き課題は、学生へ日程を早く知らせることであるが、教務課・教務委員会との調整が必要である。
2-4	①学生生活安定のための支援	① 学生が友人を得て学生生活が安定する。 ② 学生(とくに、一人暮らしの学生)が規則正しい食生活ができる。 ③ 学生が安全な生活を送ることができる。	上記①②③を定例化した。ただし、入学時オリエンテーションについては、新入生の疲労を軽減するため、教務課と連携して原則4時間までにし、ガイダンス内容を精選した。「佐久の扉を開けよう」のワーク後の新入生のチューター会は取りやめ、全体でのミーティングに限った。	① 入学時の新入生オリエンテーションについては、教務課と連携相談し、入学早々の学生の疲労度を軽減するため、原則として4時間までにし、ガイダンス内容を精選した。「佐久の扉を開けよう」のワーク後の新入生のチューター会は取りやめ、全体でのミーティングに限った。 ② 参加人数14名。目標達成できなかった。佐久市保健センターの協力を得て、簡単に栄養バランスの取れる食事の作り方、基本となる調理とその応用、食品の保存の仕方、購入のこつなどの内容は、参加者にとっては「とても楽しくなったので、また料理教室を開いてほしい」と好評だった。料理に不慣れで、ぎこちなさはあったものの、栄養士さんの説明を聞きながらやってみようとする意欲、行動が見られていた。今後も継続することが大切と考えられた。
		実習にかかる学生個人の負担額の補助	地域看護学実習および地域看護学実習内において、タクシーによる移動をしなければならぬものについては、後援会費で賄えるように申し合わせ事項を作成する。	計画通り申し合わせ事項の作成ができた。
	①校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理	○ 本年度新規開講コースのための準備	プライマリアケア看護コース学生の演習が開始となるため、院生演習室4203教室に演習・自己学習用に診察台・シミュレーター・モデル等を常設したこれに伴い、新規に4211教室を院生準備室として個人ロッカー、コピー機を整備した 院生研究室4301教室のwi-fi環境を整備した	研究室・演習室が整備され、演習・自己学習の環境が3月に整った。年度末の整備となったが、次年度に向けた整備はできた
2-5	②実習施設、図書館等の有効活用	学修環境の整備と適切な運営・管理 図書館の有効活用 学習支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	・蔵書管理 ・図書予算の執行計画、看護学部の各領域に予算配分し希望資料等を購入、残高は他の資料の購入、ほか予算計画に基づき活動  ・新大学設置に向けての準備として、図書館が充実している他大学の図書館を見学 ・図書館の開館時間の延長  ・1年生に利用ガイダンス、他学年学生、短大生、大学院生、研究塾参加者に文献検索ガイダンス実施 ・オーダーメイドガイダンス開始  ・NHKからユマニチュードDVDの貸し出し委託を受け、教員や施設への周知を図った  ・古本募金の実施  ・ヨムゾー31~34号作成・展示し、話題の書籍の読書動機づけ  ・新入生の図書館利用ガイダンスのアンケート実施 ・4年生の文献検索ガイダンスのアンケート実施 ・英語文献データベースの講習会実施	蔵書管理、図書予算の執行は以下の事項の実施により、達成度100%。 ・教員、大学院生の希望図書を購入、 ・古い資料の除籍を実施 ・短期大学部留学生用図書を整備 ・大学院に新設したプライマリアケア看護コース用の書籍・資料等の購入 ・館長と司書が成蹊大学、明治大学和泉、玉川大学の図書館、司書が新潟青陵大学図書館を見学し報告済みにより達成度100%(資料9) ・毎週火曜日に21:30まで開館延長さらに、定期試験前1週間に21:30まで開館時間延長、評価し、達成度100% ・学部学生、短大生、院生は昨年とほぼ同様の参加率であり、 オーダーメイドガイダンスにも数名の参加があった。別に来館時に随時文献検索の指導を実施しているため、達成度は100% ・10月に古本募金を開始、目標達成度100% ・ヨムゾー大賞の実施、投票、発表、達成度100% ・1・4年生にガイダンスを実施し、評価結果を検討した。達成度100% ・英語DB研修会参加者21名、達成度100%

		○	<p>来年度のプライマリケア看護学実習に向けた企画 (1)看護師特定行為研修指導者講習会の開催 (2)プライマリケア看護学実習に向けた説明会の開催</p>	<p>(1)10月6日(土)佐久大学、11月18日(日)長野県看護協会会館、12月8日(土)佐久大学にて、計3回開催された。目的は、特定行為研修制度の趣旨を理解し、技能教育等の指導方法を身につけ、多施設の指導者と情報交換を行う。松下研究科長の講演、説明とグループ作業が行われた。説明は、田村教授・上野准教授・小山講師、清岡雅文氏(JA広島総合病院)・佐土原道人氏(熊本大学医学部附属病院)・内田美恵子氏(埼玉医科大学総合医療センター)から行われた。 (2)3月2日(土)(13:30-15:30)佐久大学にて、説明会及び講演が行われた。対象は、実習指導者、看護管理者(部長・副部長・実習部署看護師長)、特定行為研修管理委員会委員、佐久大学教員・大学院生、診療看護師(NP)に関心のある方。講演「大分県立看護科学大学におけるNPコース設置の経緯、修了生の活躍、実習の進め方、指導の在り方」(小野美喜氏、大分県立看護科学大学教授)及び、説明「佐久大学プライマリケア看護学実習の概要」(松下研究科長)が行われた。</p>	<p>(1)1回目30名、2回目42名、3回目26名の参加が県内外から得られ、特定行為研修制度の理解を深めた。参加者は、医師・看護師等であった。実施状況報告書を取りまとめて、国に報告した。 (2)県内外から51名の参加があった。講演・説明会と活発な質疑応答により実習への理解が進む成果が得られた。</p>	
2-6	<p>学生の意見・要望の把握・分析と対応(検討結果の活用) ①学修支援に関する事 ②心身に関する健康相談、経済支援をはじめとする学生生活に関する事 ③学修環境に関する事</p>	○	<p>以下について、学生の意見・要望を時機を逸さずに把握し、学生生活が円滑かつ充実したものになるよう支援する。 ①学修支援に関する事 ②心身に関する健康相談、経済支援をはじめとする学生生活に関する事 ③学修環境に関する事</p>	<p>29年度の取り組みを継続したとともに、「キャンパスライフに関するアンケート」の統計的分析によって、「キャンパスライフアンケートデータ分析結果を活かした学修支援環境の改善を考える」と題したFDSDを教職員対象にFD委員会と共催した。</p>	<p>左記FDSDの参加者は56名(学部40名、短大6名、事務局10名)。任意だったが多くの出席を得た。趣旨は、「学生たちの声にどのように答えていこうか」「学生たちにとってどのように説明していこうか」について教職員で意見交換することで、この趣旨への目標は達成されたと考えられるが学生へのフィードバックに関して課題が残った。</p>	
	学生の意見・要望への対応	○	学修と就業との両立を図り、安定して院生生活が送れるようになる	前期末に状況確認のための個別面談を研究科教務委員が行った。	個別面談を実施したが、学生生活の安定・学修環境等に関して、研究科教務委員会として対応すべき事項は特になく、対応はできていたといえる。昨年度のアンケート結果にて、修士論文における図表の挿入位置への指示方法を検討し、後期ガイダンスにて説明した。次年度の研究科便覧に掲載することとした。	
3-1	①教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知	○	広報活動時に、ディプロマポリシーについて説明する。	冊子「大学案内」、ホームページ「看護学部教育方針」に3つのポリシーを掲載し、入学生受け入れ方針を中心に学校訪問時に説明を行っている。ホームページのリノベーションを図り、3つのポリシーを見やすく配置した。	3つのポリシーの周知は達成できた。入試広報課による高校訪問175校、模擬授業出向・受入れ21校537人、進学相談会等68会場、校長会での説明1回、進路指導教員の説明会を2回参加校20校、オープンキャンパスを春季に追加し、従来の3回を4回とし537人に実施した。教員対象の説明会の高崎会場については前年度同様、参加者がなかった。	
		○	①教育目標を踏まえたディプロマポリシーの周知 ②看護学部の新カリキュラムにおけるディプロマ・ポリシーをFD/SD研修会の資料の一部として伝達	①本学の教育理念やそれまでの教育目標を踏まえ2012年にディプロマポリシーを定め、現在シラバス、ホームページ、大学案内、学生募集要項にて、広く周知をおこなう。また、新入生に向けてのオリエンテーションで周知を図った。 ②FD/SD研修会(8月27日)の配布資料カリキュラムマップにおいて、新しいディプロマ・ポリシーを示した。「教育目標(及び3ポリシー)実現につながる私たちがかわり」の検討を通して、新しいディプロマ・ポリシーに触れて検討する機会とした。	①ディプロマ・ポリシーの周知は達成できた。 ②FD/SD研修会の主旨は、教職員の主体的なかわりについてであるため、新しいディプロマ・ポリシーの直接的な検討機会ではないが、目に触れ考える機会とすることができた。	
		○	看護学研究科のディプロマ・ポリシーの整理・確認	本年度開講のプライマリケア看護コース用のディプロマ・ポリシーの策定	達成できた。2019年度研究科便覧および学生募集要項、大学HP、募集用リーフレット等への掲載をした	
		○	②ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準の策定と周知	ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準の周知。	単位認定基準、進級基準、卒業認定基準は、学生便覧内に示された履修規程や履修のかわる細則に記載され、新年度のガイダンス内で周知されている。	単位認定基準、進級基準、卒業認定基準の周知は達成できた。
		○	③単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準の策定と周知	本年度新規開講コースのための準備	本年度開講のプライマリケア看護コースのうち、特定行為研修にかかわる科目の単位認定基準の確認と明記 前期より、放送大学大学院単位互換科目の単位認定が始まり、教務委員会にて対応した。	ガイダンスでの説明を実施した。平成31年度研究科便覧への掲載をした 本年度の受講生は優秀な成績で、受講科目すべての単位認定が行われた
		○	単位認定基準、進級基準、卒業認定基準の厳正な適用	学生の多様な能力に応じた適切かつ効果的な教育を行うとともに、授業の質や教育効果を高めることを目的として、大学学則第24条～32、39.40条と「佐久大学看護学部履修規程」をもとに、単位認定、進級判定、卒業認定の基準を設け、教務委員会の検討を経て、教授会にて厳正に行っている。 各認定基準は、学生便覧等に明示し、各学期の履修ガイダンスで周知している。	平成30年度は2年次生から3年次生への進級不可学生3名、3・4年次生の留年生が8名となった。	
		○	各種基準の適用を確認	研究科教務委員会において、修了認定の確認を行った	実施できた。修了生6名の修了認定を行った	
	①教育目的を踏まえたカリキュラム・ポリシーの策定と周知	○	広報活動時に、カリキュラムポリシーについて説明する。	冊子「大学案内」、ホームページ「看護学部教育方針」に3つのポリシーを掲載し、入学生受け入れ方針を中心に学校訪問時に説明を行っている。ホームページのリノベーションを図り、3Pを見やすく配置した。	3Pの周知は達成できた。入試広報課による高校訪問175校、模擬授業出向・受入れ21校537人、進学相談会等68会場、校長会での説明1回、進路指導教員の説明会を2回参加校20校、オープンキャンパスを春季に追加し、従来の3回を4回とし537人に実施した。教員対象の説明会の高崎会場については前年度同様、参加者がなかった。	
		○	①カリキュラムポリシーの周知 ②2021年度カリキュラム改正に向けて、新カリキュラムポリシーの策定	研修会を開催して、新ディプロマポリシーを用いて、現行の教育課程を見直しを行った。	追加の必要性のある科目や教育課程の編成の問題点をを明らかにした。	
		○	看護学研究科のカリキュラム・ポリシーの整理・確認	本年度開講のプライマリケア看護コース用のカリキュラム・ポリシーの策定	実施できた。2019年度研究科便覧および学生募集要項、大学HP、募集用リーフレット等への掲載をした	

	②カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性	カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性	カリキュラム・ポリシーに沿った科目編成がされている。そして、ディプロマ・ポリシーをもとに作成した卒業時の学生の姿7つに分類して科目配置を行い、カリキュラムマップを作成しており、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性の確認を行った。	カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーは一貫性は確保されている。
	○	看護学研究科のカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性の整理・確認	本年度開講のプライマリケア看護コースにおけるカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性の確認	コースごとにCP及びDPの一貫性を確認できた。平成31年度研究科便覧および学生募集のための資料への掲載をした
3-2		カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成	シラバスの点検作業を教務委員で行い、適切性を保持している。また、キャップ制を導入しており、1年間で履修登録できる単位数を48単位としている。	体系的に編成された教育課程は、適切性を保持できている。
		2021年に向けた教育課程の体系的編成	現在、カリキュラム・ポリシーを作成して、新教育課程の編成を検討している。	カリキュラム・ポリシーの明文化ができていない
	○	カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成 特に新規開講コースにおける運用上の問題点への対応	(1)講義及び研究科目における微調整:他大学院NPコース進行状況の確認等から、時間割の微細な調整と開講時期の前倒しが必要となった。検討の結果、「プライマリケア看護学演習Ⅰ」の時期変更、「プライマリケア看護学演習Ⅳ」の開講時期前倒し、「プライマリケア看護学特定課題研究」の内容整備、重複科目となる「ヘルスアセスメント」の廃止等について検討し、院生の学習に支障がないよう調整した。修士論文コースには、共通科目の「看護倫理」を必修科目とした。 (2)放送大学大学院履修科目の開講を前後期各4単位であったものを、2019年度からは進年開講とするよう調整した(既に科目等履修を済ませた院生がいること、学修をできるだけ前倒ししたいため)。 (3)演習及び実習科目における調整:臨地担当者のご都合による担当者変更・日程変更・各種調整などに対応し、特定行為研修及び修了に必要な単位の修得に支障がないよう調整した。	(1)から(3)の調整の結果、プライマリケア看護コース開講年次にあたる学生は、全員が履修予定の単位数を修得し、順調に学修を進めている。修士論文コースの学生は、受講可能な科目の選択肢が増えたことから、関心を深める履修が出来ている。次年度以降の履修がより順調となることが推測される。
	④ 教養教育の実施	教養教育の実施の充実	①教養教育は主に「基礎教育科目」にあたる。「総合的視野の養成」、「基本的素養の養成」と2つの区分、21科目をおいている。その他に、高等教育コンソーシアム信州という県内10大学の連携制度により、他大学の科目を履修できるという制度を活用している。 ②コース内容を改訂を行った。 ③卒業前看護実践講座	高等教育コンソーシアム信州のシステムを活用して多くの学生が履修した。
⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施	○	①教授方法の工夫・開発と効果的な実施 ②看護学部の新カリキュラムの実現につなげるため、教職員が各自の立場で主体的に何を行うかの検討と共有	①-11年次は「導入基礎演習」を行い、大学での学び方について、GWを通して学修できるようにしている。 ①-2全般的に授業演習には、グループ学習を多く取り入れられている。 ①-3学習支援システム(manaba)の活用をはじめ、授業、演習内での学生の意見をすくりに組み上げられるようにしていた。 ①-4学生による授業評価、FD研修会を通して教授方法の改善の取組む。 ①-5平成30年度より授業アンケートは学習支援システム(manaba)により行われた。 ②カリ小委員会からFD/SD企画(8月27日)への情報提供を行った。カリキュラム改正のねらい「①主体的・自律的に学び続ける姿勢を持つ学生」「②地域で暮らす方々への看護がよりできるようになる学生」の実現につながる教職員各自のかわりについて、グループワークの成果を小委員会に持ち帰り、カリキュラム検討に反映させた。	①-4については、2-2-②で報告済みであり、教員の活用割合は6割と活用度は上がってきている。しかし、活用方法については、資料の公開やお知らせの機能の活用頻度が多く、アンケートや小テストといった機能は低率である。 ①-5授業評価アンケート結果は、manabaで行われ、各教員は、それに対する改善点などを記すアクションペーパーを学長に提出している。しかし、各科目の改善点等についての学生へのフィードバックは、各科目責任者に任されている状況である。 ②グループワークの成果として、特に、地域活動への参加、地域の方との交流、地域の宝さがし、生活者の視点の育成、自らの生活習慣と健康の見直し、実習の場を病院から地域主体へ、等の意見が多数得られ、新カリキュラムにおける検討の重点として活かす方向性が確認できた。
		看護学研究科の授業・研究指導における問題点の確認	(1)抄読会の実施:プライマリケア看護コース学生には、修士論文コース学生の「〇〇看護学演習」にあたる科目が無いため、研究課題の絞り込み過程を充実する目的で、研究科長の企画により11月下旬から2回/月、任意参加で抄読会を実施している。 (2)学期末・年度末に学生にアンケートを実施	(1)プライマリケア看護コース開講年次学生は、プライマリケア看護学特定課題研究に向けた準備を進めることができています。 (5)本年度より、学習支援システムmanabaを院生も活用できるようにした。前期後期の成績通知後に授業評価を依頼した。前期授業評価結果は、manabaを通して各科目担当教員が閲覧できることになった。Web上で結果の確認ができるため、昨年度までよりも早期に評価・改善が可能となった。
3-3	①三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用	三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用	・教務委員会から教授会へ報告し点検している。 ・学期ごとに科目の成績分布を作成し、GPAの状況を把握する。	2019年度実施予定
	②教育内容・方法及び学習指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック	教育内容・方法及び学習指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック	学期末・年度末に学生による授業評価アンケートを実施している。	授業評価アンケート結果は、各科目責任者に伝えられ、各教員は、それに対する改善点などを記すアクションペーパーを学長に提出している。
	4-1-①大学の意思決定と教育マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮	大学の意思決定と教育マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮	学長は、大学を代表するとともに、その遂行に必要な権限を有している。また、大学の理事の一人として、理事会に出席し、教学面の意見を反映させ、教育の質の向上を図っている。佐久学園経営委員会の一員として、管理運営面にも、関わり、理事長との協力関係も図られている。大学運営を行うに当たっては、副学長、学部長、研究科長、学科長、助産別科長、図書館長等との必要な企画や学内の意見調整を図っている。さらに、大学運営については、学園協議会を組織し、理事長の参加を得ながら、教学面の意思決定を確認し、学長としての権限の行使を行っている。	学長の権限の行使がスムーズに行くようにするとともに、学長の独走を防ぐ意味からも、学園協議会における審議や、教授会における意見聴取などの徹底を図るよう、規程整備を行った。

4-1	4-1-②権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築	学部の委員会、および短大との合同の委員会の活動が分かりやすくなるように規程を改訂する。相互協力が得られるようにする。	短大の規程を採用して作成された規程が多く、学部教員の実情、教員役割の齟齬が見られていた。諸規程を改正し、学長を長とする諸会議の役割を明確にする。	平成30年度4月1日改訂された諸規程に基づいて、学園協議会、運営会議、教授会、経営会議、理事会、規程整備委員会等の役割が明確になった。採用に関しては人事委員会、教員候補者選考委員会、教授会審議の段階を経て行うことが定着し、それぞれの役割が文章で明示された。図書館運営委員会や地域連携部会の統合がなされた。公開講座等は大学短大での連携で開催されるようになった
	4-1-③職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性	副学長の就任による新学部構想のスタートに伴う、担当教員の配置。学部教育と大学院教育の並列進行による教員負担の軽減。2019年度、教員採用人事の構想	教授15名、准教授5名、講師5名、助教8名、助手7名の配置。大学院ではNP教育がスタートして、授業開講があり、領域を離れたNP教育(専任准教授1名、客員教授1名)、また、基盤教育として2名を配置して編成した。	特任教授の採用について ・70歳以上の教員は客員として採用する
4-2	4-2-①教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置	規程に基づく、人事調整会議の開催 今後に向けた教員組織の編成方針の策定 ・適正な教員配置のための採用、昇任を行う 平成30年度4月1日改訂された諸規程に基づいて、人事委員会、教員候補者選考委員会、教授会審議の段階を経て行う。	学長、副学長、研究科長、学部長、学科長、教授1名による人事調整会議の開催 ・2020年採用に向けた公募者の検討 ・補充人員のための2019年度公募9月採用の検討 ・2020年度以降の教員組織編成方針の検討 ・昇任人事 規程に基づいた若手教員の教員能力の査定による	10回の人事調整会議を開催 ・教員選考は、人事院会で検討した3名の選考委員が担当し、審査結果を学部長へ報告し、教授会での審議を経て決定されるようになった。 採用及び昇任では、選考委員(長)がその任を果たしており、各教授が採用人事に関わるという体制が整った。 ・2019年4月採用者准教授1名、講師1名、助教1名、助手2名を採用 ・昇任人事は講師への昇任1名のみで、若手教員の研究業績蓄積への支援を要請した
	②FD (Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の工夫・開発と効果的な実施	①シミュレーション教育の実際とディブリーフィングを学ぶ ②教職員それぞれの立場から、学生をどのように育てていくか、自分の立場でどのようにかわるかを表明し討議、明確化する(または共有し、実践へつなげることができる)。	①丸子中央病院研修センター長 橋倉泰彦氏による講演 ②水野教授による話題提供の後、グループワークを実施。その後ワールドカフェ方式でグループ間の意見交換した。最後に、各グループのまとめを全体に発表した。	①シミュレーション教育とは何かについて、実施方法やディブリーフィング方法等について学び、自らの講義や演習の振り返りとなったと考える。アンケート結果は「満足・やや満足」が大半を占め、目的は達成されたと考える。 ②「教員自身の考え方が必要」との意見が出されており、良い振り返りになったと考える。領域に関係なく、地域に出て行ってそこに暮らす方々とふれあい、交流しながら学びを深めていくことが学生にも教職員にもプラスの効果が期待されるということ、「地域創生」がまさにこれからの看護教育に必要だということが明らかになった。アンケート回答結果から、「満足・やや満足」を選択した教員が80%を超えており、目標は達成されたと考える。
		教職員間のコミュニケーションの向上と学園のあり方に関して共通理解を図る	SD研修会を、定期的に開催。また、教員を中心としたFD研修会にも積極的に参加する。具体的には、大きくFD、SD委員会として共通の学園委員会都市、それぞれの課題については担当部署で行うと同時に、全学園としての活動を進めていく	SD活動を予定どおり定期的の実施し、FD活動へも参加できるよう努めた。
4-4	① 研究環境の整備と適切な運営・管理 ② 研究倫理の確立と厳格な運用	1. 「研究倫理委員会規程」、「研究倫理審査要綱(研究倫理委員会運営要領は改廃)」の変更に伴い、研究倫理審査関係の各種書類を整備する。 2. 教員の研究計画を倫理的側面から厳正に倫理審査を行い、引き続き、申請者の研究スケジュールを考慮し迅速な対応をしていく。 3. 教員・院生の研究倫理教育の受講を円滑に進める。 4. 研究倫理に関する最新の情報収集に努める。 5. 希望する教職員に研究計画書、倫理審査申請書類の作成に関わる助言 6. 教職員の研究成果を学内で共有する機会づくり 7. 外部資金獲得の支援(情報提供・助言) 8. 大学のプロジェクト研究(例:プランディング)の推進に関わる業務	1) 規程、要綱の変更を受け、各種書類を一部修正した。 2) 「研究倫理審査チェックリスト」を新規に作成し、審査の視点、かつ申請者の申請、研究計画作成の基準を明示した。 3) 研究倫理審査を9回実施し、結果通知や再審査等、迅速に対応した。 4) 研究進捗状況を確認し、学長に報告した。 5) 研究倫理教育CITI JapanがAPRINへ組織母体を変更したため、受講方法の変更を教員・院生に周知した。 6) 組織母体変更後の研究倫理教育(APRIN)の受講状況を確認した。 7) 倫理審査委員会報告システム(厚生労働省)における情報の更新を行った。 8) 8月10日、「科研費審査システム改革2018」の変更点、および「科研費申請書で研究目的と研究計画・方法の説明会開催 9) 年度内に学内公募研究終了者の研究成果報告会開始 10) 佐藤副学長、征矢野、朴で研究助言体制の整備	(1)・(2)「結果答申書」・「研究倫理審査チェックリスト」の十分な活用までには至らなかった。「結果答申書」は委員間での周知の不足や煩雑さのため使用中止となり、「研究倫理審査チェックリスト」は年度末に完成に至ったため、実施は次年度からとした。 (3) 研究倫理審査件数は22件(新規21件、再審査1件)で大幅に増加したが、うち8件がプランディング事業の関連研究であった。 審査承認に要した期間は、10日以内が70%であり、2週間以内にはほぼ結果を通知することができる。 (4) 研究中止者や倫理的な問題事象の発生報告はなかった。 (5) 研究倫理教育の組織母体変更に伴う事務手続きがスムーズになされず、新任教員・院生には不便をかけた。新任教員・院生は全員受講ができた。既受講者の更新時期にも重なったが、ほぼ全員の教員が更新を行えた。受講管理は事務局担当者が行っているが、更新時期にあたっては教員へ、連絡がスムーズにいくよう担当者との連携を図ることが必要だった。 (6) APRIN eラーニングプログラム改修に伴う説明会に参加し、周知した。 (7) 倫理審査委員会報告システムにおいて、年度分の議事について情報更新を年度末に行った。 (8) 8月10日の説明会開催 (9) 年度内の学内公募研究終了者の研究成果報告会をFDの一部として実施 (10) のべ5件の研究相談実施
	② 研究倫理の確立と厳格な運用	研究倫理教育(APRIN e-learning)受講の推進	研究計画書の提出までに受講を終え、受講修了証を添付して提出するよう指導した	本年度修了の院生は全員受講を終えた。研究途中の院生には、研究経過における早めの受講を勧めた。
	③ 研究活動への資源の配分	学内競争的研究助成への応募研究の募集、審査、および進捗管理の実施。 プランディング関連で科研費申請論文作成支援	H30年度学内公募研究に6つの応募件数があり、学内助成研究審査会議による書面審査および合議審査から6件を採択。 科研費採択(代表研究者: 征矢野、基盤研究C)	原著論文3、研究報告1、資料1、活動報告3が掲載された。 プランディング事業の研究成果特集号の企画をした。 目標達成度100% 学内公募研究の6つの応募件数についての審査 科研費基盤研究C採択
A-1-① 大学施設の開放			本学は交通の便に優れ、視聴覚機器の整備のあり、各種団体に開放する機会が多い。	
	A-1-② 公開講座		・2018年度は、短大と協力しながら介護と介護者に関するテーマ2回、足の健康に関するテーマに短大2回、計画書4回の公開講座を開催した。近隣市町村の成人高齢者の参加が多く、好評であった。  信州短期大学部との共同開催、ポスターを合同で作成し、広報活動の効率化を図る	公開講座のアンケートによると参加者の多くはリピーターであり、健康志向は高い。ニーズに応えられる企画を進める。

基準A 地域 社会貢献	A-1-③ 人的資源の 社会への提供		H29 同様に研修会等を企画して実施した。教員免許更新講習会では、足の健康をテーマにペーレックス客員教授の授業を開講している。また、大学院NP教育および特定行為研修が始まり、指導者研修を3回実施した。本学大学院への県内外から関心が高まり、2年目の臨時実習の成果と修了生の地域での活躍が期待される。	NPISは、参加者募集を近隣都県まで拡大して行って3年目である。参加者は26人。うち2人が富士吉田市からであった。プログラムでは例年の内容と昨年から導入のプロフェッショナルズ演習を実施し、好評であった。NPIS参加者に対して、12月の指導者カンファレンスへの参加案内を行い、5人申し込み、4人の参加があった。
			県内高校の模擬授業、学生による性教育のピア・カウンセリング、の他多数実施している。新旧の免許による教員の重なりにより、延べ900名を超す受講者となった教員免許更新講習会では、新企画として足の健康をテーマにペーレックス客員教授の授業を開講した。また、大学院NP教育および特定行為研修が始まり、指導者研修を3回実施した。本学大学院への県内外から関心が高まり、2年目の臨時実習の成果と修了生の地域での活躍が期待される。また佐久保健所管内保健師会人材育成プロジェクトにアドバイザーを派遣するなど、地域連携を積極的に拡大している。	研究誌については、これまで複数の病院の看護師の参加があったが、今年は1施設の3年目の看護師の研究指導という形となった。
		①実習指導者人材育成として研修の継続 ②看護学実習におけるプロフェッショナルズの考え方を現場と共有 ③県内外指導者からのセミナー参加	2018年度臨地実習指導者研修セミナーを看護職を対象に夏に3日間(26人)、冬に半日(4人)実施。アンケートから受講者の満足度は高い。	①、②、③ともに達成できた。
			地域の看護管理者を対象にした「SAKU看護管理研究会」を毎年開催している。本年度は新任看護師長のための「看護管理の基本」について年6回シリーズで開催した。マネジャーに必要な能力・役割・スキル、組織運営、人材育成、問題解決法、組織の質保証について企画した。	のべ参加人数は9施設96名で、アンケート結果ではほぼ全員が「とても良い研修」と評価した。自由記述では、「組織のことが自分のことが俯瞰できる」「医療環境の変化に敏感になった」「やる気が出た」「もっと継続して学びたい」などであった。課題としては組織間の交流がまだ薄いことである。
A-1-④ 産官学連携		地域に根差した大学・地域の発展に寄与する学術機関として2014年、佐久市と包括連携協定を締結し、地域の産業・文化・保健・医療の進行、教育及び人材育成、生涯学習、まちづくりなど12項目に連携・協力を行っている。当センターでは、本協定を基に佐久市が推進している「ジャパンフレッド「健康長寿」(Saku Health Care Model)推進事業を実施する。また、産官学による地域連携を推進する。	1) 佐久市・佐久大学・浅間総合病院・佐久総合病院で取り組んでいるJICA草の根事業「通称:タイ、チョンブ府における町ぐるみ高齢者プロジェクト」は、健康長寿Saku Health Care Modelをタイへ技術移転する事業であるが、佐久大学は専門家派遣、事前説明会、帰国報告会等の物的、人的協力を行った。(期間:2016年1月~2018年12月) 2) B-1-②では、年間12種類の研修を実施したが、全プログラムに対し、佐久大学の教員数名が講義を行い、講義室、研修機器材を提供するなどの協力を行った。 3) 産官学の連携では、タイで実施する事業に佐久市の福祉関連の中小企業が参加した。	1) タイから研修員受け入れ1回、佐久市、佐久大学から専門家派遣を3回行い、講師、専門家を派遣し、その都度準備会議、報告会を開催した。 達成度 100% 2) B-1-②に関し12種類の研修実施に当たり、講師、通訳、講義室、実習室、機器材への協力を行った。 達成度 100% 3) タイで実施中の「町ぐるみ高齢者プロジェクト」では、病院を地域のオープンする病院祭を行い、佐久市の企業4社が福祉機器の展示を行った。 達成度 100%
		ブランディング研究事業のプロジェクト活動の活発化 ・あしけんフットプリンターの精度向上の取り組み ・学域的な研究グループ組織化(教員参加95%-100%)	・ブランディング事業推進委員会の会議開催 1回/2か月 ・佐久市足育推進委員会活動の参画 ・足育に関する人材育成のための研修会派遣 ・研修修了者の伝達講習等による知識の波及 ・各研究グループの調査推進 ・予算申請と予算編成 ・研究公表、正か発表へ向けたグループ活動の推進	・ブランディング事業推進委員会の会議開催は〇回開催し、3年間の計画、年間の活動方針と進捗確認、予算等を検討した。 ・各種の足育協議会主催のイベントに参画した 90%以上 ・研修会受講者は、4名でそれぞれ伝達講習を実施した ・倫理審査受審件数( )件 調査及び公表へ向けて活動が活発化された。
		包括的な連携のもと、文化、産業、教育、学術等の分野で相互に協力し、地域の発展と人材の育成に寄与することを目的に包括連携に関する協定を締結し、今川上村をフィールドにした聖路加国際大学との学生間交流のほか、教職員間の交流を行い、都会の大学との滞留事業の補助金申請ももつなげていく。 ・佐久市との連携、商工会議所との連携協定を更新し、川上村との包括連携協定(平成30年10月1日)、聖路加国際大学との包括連携協定(2019年4月1日)を予定した。	H29年11月に採択された文部科学省の私立大学ブランディング研究事業では、教職員が足の健康をテーマに取り組んでいる。開発機器を使用して述べ2600人のフットプリント採取や相談を実施できたので、3年目の2019年度は、実態把握のフットプリント採取と並行して、調査結果を元に、地域住民やナース向けに正しい足と靴に関する知識の普及に努める。地域への貢献と本学の足に特化したブランディング化のために、以下を企画している。 2.各種イベントでの広報、啓発活動 ・ぞっこん! さく市健康テーマパーク ・佐久市民の日(イオンモール佐久平セントラルコート健康イベント) 3.令和元年佐久大学・佐久大学信州短期大学部開学祭での基調講演会と研究活動中間報告会 4.各学会で各チーム1演題以上の発表、また看護協会主催のヘルスプロモーション学会で長野市内での成果展示、看護学部紀要「足育増刊号」の発行 5.長野県足育機器開発(あしけんプロジェクト)の継続による機器の検証、精度の向上、医療機器メーカーとの提携も視野に入れつつ起業化を検討していく。	
基準B 国際交流	B-1-① 教員および学生の 看護教育研究における国際交流	教員および学生の看護教育研究における国際交流プログラムを促進する。	1) 教員は、科研および学内の研究補助金を得て海外の大学教員と研究を進めている。 2) 佐久大学では、開学時より、4年次に看護の理論と実践と統合領域でタイで「国際看護演習」選択科目2単位を実施している。 3) スタディ・ツアー第2回を企画し、台湾で実施した。	1) 教員は、海外の教員らと研究を進めており、学会・研修等で海外へ渡航した教員は、9名であった。 2) 教育カリキュラムとして実施した「タイ国際看護演習」では、2017年の参加者2名から2018年は12名に増えた。教員引率2人 学生の履修者が予想より少なかった。 3) スタディ・ツアー学生18人、教員引率2人 達成度 100%
	B-1-② 海外研修等の受け 入れによる地域貢献	地方創生、大学の国際化を目的に地域の強みである「地域保健医療」を学ぶ研修生を受け入れる。また、佐久市が2015年より推進している佐久市から海外へニーズにあった保健医療情報を発信するための「アジア健康構想に基づく保健医療のつばさ事業」に協力する。	12種類の保健医療に関連するグループ研修を受け入れた。 主たる領域と国・地域:6か国+1地域 1) 地域包括ケア・高齢者ケア(タイ、台湾、ブラジル、中国) 2) 母子保健管理(アフガニスタン) 3) 女性の健康づくり(性教育)(ザンビア) 4) 看護管理研修(エジプト)	年間、12種類の研修を通して、合計109名の研修生を受け入れた。 各コースの目標は異なるが、佐久市、佐久市内の保健医療施設の協力により、研修員の目標が達成された。 研修期間は、1日~1.5か月であった。 達成率100%